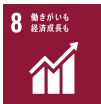


## 第4章

# 活力とにぎわいあふれる産業のまち

## 4-1 農業



### 目的と方針

多彩でおいしい農産物を生み出す特色ある農業のまちとして、農業の維持・発展を図るため、多様な農業振興施策を積極的に推進します。

### 現状と課題

わが国では、令和元年度に策定した5回目の「食料・農業・農村基本計画」において、令和12年の食料自給率の目標を45%と設定するなど、海外への販路拡大も視野に入れ、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を引き続き両輪として農政改革を進めています。

本市は、特色ある農業のまちとして発展し、現在、全国的に評価の高いももをはじめとする農産物の生産が盛んに行われています。

また、「あんぽ柿」の産地が形成されているほか、農産物を活かした加工品の開発も行われています。

しかし、農業情勢は依然として厳しく、農家数の減少や高齢化、後継者不足、これらに伴う耕作放棄地の増加、有害鳥獣による被害の増加など、対応すべき課題が山積しています。

今後は、このような状況を踏まえ、基幹産業である農業を維持するため、担い手の育成・確保をはじめ、生産性の向上やブランド化の促進、農産物の消費拡大に向けた取組、6次産業化※34の促進など、多様な農業振興施策を一体的に推進していくことが必要です。

### 主な取組

#### 4-1-1 担い手の育成・確保

- ① 関係機関・団体と連携し、サポート体制の強化や農地の集積を進め、地域農業を支える認定農業者の育成・確保を図ります。
- ② 関係機関・団体と連携し、農業経営の法人化を促進します。
- ③ 新たな担い手の確保に向け、定住・移住促進施策等と連動し、新規就農者の掘り起しと着実な就農の促進に努めます。

※34 第1次産業（農林水産業）×第2次産業（加工）×第3次産業（販売）をミックスして、生産から加工、流通・販売までを一貫して行い、農林水産物の付加価値を高めることで、所得向上や雇用創出につなげる取組。

## 4-1-2 農業生産基盤の保全

- ① 農業者や地域と連携し、農地や農道、用排水施設などの農業生産基盤の適正な維持管理を進めます。
- ② 耕作放棄地の防止と解消に向け、関係機関と連携した調査や指導等を行います。
- ③ サルやイノシシなどによる農作物への被害の防止に向け、関係機関と連携し、有害鳥獣対策の強化を図ります。

## 4-1-3 農産物の生産性の向上・ブランド化の促進

関係機関・団体と連携し、合理的な作付体系や効率的な生産技術、GAP※35の導入、デジタル技術を活かした新たな農業の取組を支援し、農産物の生産性・安全性の向上や一層のブランド化を促進します。

## 4-1-4 食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進

食の安全・安心と消費者の信頼の確保、環境保全に向け、農業関連廃棄物の適正処理・リサイクル、農薬の適正使用等を促進します。

## 4-1-5 農産物の消費の拡大

道の駅「伊達の郷りょうぜん」の活用や商業施設との連携、学校給食への提供拡大等による地産地消の促進、様々な情報媒体による情報発信の強化、大都市の市場におけるトップセールス等による市内外における消費の拡大に努めます。

## 4-1-6 6次産業化の促進

「伊達市6次産業化推進戦略」に基づき、商品開発に取り組む農林業者や商工業者の発掘・育成をはじめ、本市の農林産物等を活かした6次産業化を支援する取組を推進します。

### 数値目標

| 指 標 名    | 単 位 | 令和3年度<br>(実績値) | 令和9年度<br>(目標値) |
|----------|-----|----------------|----------------|
| 農林産物販売額  | 千円  | 8,963,125      | 10,000,000     |
| 認定新規就農者数 | 人   | 6              | 12             |

### 関連する主な計画

■伊達市6次産業化推進戦略（令和2年度～令和6年度）

※35 農業生産活動を行う上で、最低限守るべきルールを遵守し、各農作業に潜む様々なリスクを低減していくための生産工程の管理や改善を行う継続的な取組。

## 4-2 林業・森林保全



### 目的と方針

森林が将来にわたって適正に整備・管理され、木材生産機能をはじめ、多面的な機能が発揮されるよう、計画的な森林整備を促進します。

### 現状と課題

森林は、木材の生産をはじめ、水源のかん養や山地災害の防止、快適環境の形成などの多面的機能を持ち、住民生活に密接にかかわっています。

令和3年度現在、本市の森林面積は13,371haで、総面積の約50%を占めており、このうち民有林が12,858ha (96.2%)、国有林が513ha (3.8%) となっています。

森林資源の整備状況をみると、戦後営々として続けられてきた造林の推進により、民有林の人工林面積は4,718haで、人工林率は36.7%となっています。

しかし、近年の林業を取り巻く情勢は依然として厳しく、木材需要の低迷や林業経営にかかる費用の増大等に伴い、林業従事者の減少や高齢化、後継者不足とも相まって、林業生産活動が停滞しています。

このような中、間伐や保育等が適正に実施されない森林が増加し、森林機能の総体的な低下が懸念されています。

今後は、木材生産機能をはじめ、森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されるよう、森林の適正な整備・管理を促していくことが必要です。

このため、令和元年度に策定（令和3年度変更）した「伊達市森林整備計画」に基づき、森林所有者・森林組合・市が一体となって、林業生産基盤の充実や合理的・計画的な森林施業の促進、公共建築物への木材利用等を進めていく必要があります。



主な取組

4-2-1 林業生産基盤の充実

森林施業の効率化と森林の持つ多面的な機能の発揮に向け、関係機関と連携し、林道・作業道の整備及び維持管理を計画的に進めます。

4-2-2 計画的な森林整備の促進

- ① 森林管理団体と連携し、林業従事者の育成・確保に努めます。
- ② 森林所有者の合意形成、森林組合を中心とした森林施業の共同化など、合理的かつ低コストで森林整備が行える体制づくりを進めながら、「伊達市森林整備計画」に示す森林の機能区分に沿った森林整備を促進します。
- ③ 森林整備等にあたっては、森林経営管理制度や森林環境譲与税の活用を図ります。

4-2-3 地域材の利用

森林・林業の再生と脱炭素社会の実現に向け、「伊達市公共建築物等木材利用推進方針」に基づき、市の公共建築物の整備や公共土木工事等における地域材の利用に努めます。

4-2-4 森林の保全と活用

市民や民間企業等との協働による森林・里山の保全・育成、環境学習や木育の場としての森林の活用を図ります。

数値目標

| 指 標 名                      | 単 位 | 令和3年度<br>(実績値) | 令和9年度<br>(目標値) |
|----------------------------|-----|----------------|----------------|
| 森林経営に関する意向調査実施区域面積<br>(累計) | ha  | 210.1          | 1,549.6        |
| 森林整備面積 (累計)                | ha  | 24.2           | 144.0          |

関連する主な計画

- 伊達市森林整備計画（令和2年度～令和11年度）
- 伊達市公共建築物等木材利用推進方針（平成27年度策定）

## 4-3 商業



### 目的と方針

魅力ある商業環境づくり、大型商業施設との共存共栄に向け、商工会や既存事業者と連携し、市民誰もが楽しく過ごせる持続可能な商業地づくりに向けた取組を推進します。

### 現状と課題

商業は、人々の消費活動を支えるだけでなく、まちのにぎわいや活気を生み出すものとして、地域活性化に重要な役割を担っています。

しかし、ネットショッピングの普及や新型コロナウイルス感染症の流行等を背景に、全国的に地域商業の衰退が深刻化しており、その対策が大きな課題となっています。

本市の商業は、旧5町に形成されている商店街と幹線道路の沿道に立地する商業施設などを中心に展開されています。

令和3年の経済センサスー活動調査（速報集計）によると、卸売業と小売業を合わせた事業所数は586事業所、従業者数は3,845人となっています。

本市では、旧町ごとに古くから地域に密着した商業活動が行われてきましたが、既存の商店街については、人口の減少や人々の自動車利用による買い物の行動範囲の拡大、経営者の後継者不足等を背景に、年々衰退傾向にあり、空き店舗が増加しています。

このような中、本市では令和3年度に、市域全体を対象とした土地利用と商業の振興に一体的に取り組むため、「伊達市商工業振興計画」や「伊達市商業まちづくり基本構想」を策定しました。

今後は、これらの計画等に基づき、商業振興の核となる商工会や既存事業者と連携しながら、商業経営の安定化や起業支援、土地利用・市街地整備等と連動した商業施設の立地誘導等を行い、大型商業施設と共存共栄できる、市民誰もが楽しく過ごせる持続可能な商業地づくりを進めていく必要があります。



## 主な取組

## 4-3-1 商工会と連携した事業者支援

- ① 商店街の活性化に向け、商工会と連携し、空き店舗対策や既存店舗の改修支援、担い手の育成・支援を行います。
- ② 市内に立地する大型商業施設の高い集客効果を活かし、市内製品の販売や市内周遊を進め、事業者の支援を行います。

## 4-3-2 商業経営の安定化の支援

- ① 商業経営の安定化や事業の継続を支援するため、各種支援制度の周知や事業経営セミナーの開催を図ります。
- ② 市内産品をふるさと納税返礼品として積極的に活用し、販路拡大を支援します。

## 4-3-3 起業等の支援

- ① 「チャレンジショップ<sup>※36</sup>」の取組や新規起業に向けたセミナーの開催など、起業支援を行います。
- ② 新規起業に向けたサポートを強化するため、事業者や起業意向のある人が気軽に相談できる機会の提供を行います。

## 4-3-4 商業施設の適正な立地誘導

「伊達市商業まちづくり基本構想」に基づき、商業施設の適正な立地誘導に努めます。

## 数値目標

| 指 標 名                 | 単 位 | 令和3年度<br>(実績値) | 令和9年度<br>(目標値) |
|-----------------------|-----|----------------|----------------|
| 事業所数（卸売業、小売業、サービス業ほか） | 事業所 | 1,747          | 1,947          |
| 新規起業支援件数              | 件   | 6              | 10             |

## 関連する主な計画

- 伊達市商工業振興計画（令和2年度～令和6年度）
- 伊達市商業まちづくり基本構想（令和3年度策定）

※36 市内で起業を目指す人を応援するため、市が整備したテナントを期間限定で貸し出し、実際に店舗を運営することで店舗経営の実践ノウハウを学ぶとともに、市内での開業に向けた支援を行うもの。

## 4-4 工業・企業誘致



### 目的と方針

地域経済の発展と雇用の創出に向け、既存企業の経営の安定化・活性化を支援するとともに、新たな企業の誘致を進めます。

### 現状と課題

工業は、地域経済の発展や雇用の創出につながる重要な産業であり、地域活性化や人々の定住・移住に大きな役割を果たしています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行による景気の悪化等を背景に、厳しい状況に置かれています。

本市の工業は、市内7箇所に整備された工業団地に立地する企業と地場中小企業を中心に展開されています。

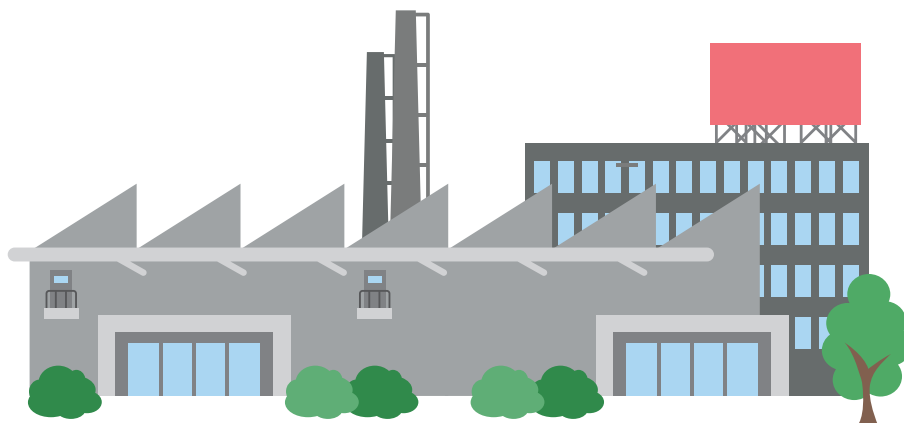
令和3年の経済センサスー活動調査（速報集計）によると、製造業の事業所は240事業所、従業者数は4,597人となっています。

本市ではこれまで、既存企業への支援を行うとともに、恵まれた立地条件や交通利便性等の本市の優位性をPRしながら企業誘致を進めてきました。

さらに、東北中央自動車道（相馬福島道路）の全線開通や大型商業施設の立地により、さらなる産業の集積や企業活動の活性化が期待されています。

令和4年度には、既存の保原工業団地の南側に整備を進めてきた新たな工業団地の造成が完了し、今後、企業の立地により雇用の場が創出されます。

今後は、厳しい情勢を踏まえた既存企業の経営の安定化・活性化の支援、本市の優位性を活かした企業誘致を進め、地域経済の発展と雇用の創出を目指していく必要があります。





主な取組

4-4-1 企業経営の安定化の支援

市内企業の経営の安定化や事業の継続を支援するため、各種融資制度等の周知と活用を促進します。

4-4-2 地場産業の活性化の支援

- ① 地場産業の活性化に向け、「福島県ニット工業組合」や「福島県真綿協会」などの組織活動を支援します。
- ② 地場産品をふるさと納税返礼品として積極的に活用し、販路拡大を支援します。

4-4-3 企業誘致の推進

立地条件や交通利便性を広く周知しながら、首都圏における市独自の企業立地セミナーの開催、県外企業等への積極的な訪問を行い、市内への企業の新規立地を促進します。

数値目標

| 指 標 名             | 単 位 | 令和3年度<br>(実績値) | 令和9年度<br>(目標値) |
|-------------------|-----|----------------|----------------|
| 事業所数（製造業、運輸業・郵便業） | 事業所 | 311            | 323            |
| 雇用者数（製造業、運輸業・郵便業） | 人   | 5,939          | 6,170          |

関連する主な計画

■伊達市商工業振興計画（令和2年度～令和6年度）



## 4-5 観光



### 目的と方針

観光客の増加と観光から移住への展開に向け、観光資源の充実や地域特性を活かした体験型観光の展開、情報発信の強化などを進めます。

### 現状と課題

観光は、地域経済の活性化はもとより、新しい人の流れを生み出し、人々の定住・移住につながるものとして、まちづくりにとって重要な位置を占めています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、観光業界は大きな打撃を受け、非常に厳しい状況に置かれています。

本市には、市のシンボルであり、優れた自然環境・景観を誇る名峰・霊山や、伊達氏ゆかりの社寺や史跡などの数多くの歴史文化資源をはじめ、霊山の麓に整備された「霊山こどもの村」、「つきだて花工房」や「りょうぜん紅彩館」などの保養施設、「やながわ希望の森公園」などの森林公園、道の駅「伊達の郷りょうぜん」、さらには「伊達のふる里夏まつり」や「霊山太鼓まつり」などの祭りやイベント、ももや「あんぽ柿」などの特産品や食資源など、多彩な観光資源があります。

本市では、観光物産交流協会等と連携し、こうした観光資源や市の魅力に関する情報発信をはじめ、本市を知り、本市を訪れる人を増やすための様々な取組を行っています。

今後は、アフターコロナを見据えるとともに、東北中央自動車道（相馬福島道路）の全線開通による道の駅「伊達の郷りょうぜん」の利用者の増加、大型商業施設などの集客力を活かした周遊観光の展開を見据え、既存観光資源のさらなる磨き上げや地域特性を活かした体験型の観光機能の強化、広域観光体制の充実、情報発信の強化などを進めていく必要があります。



主な取組

4-5-1 既存観光資源の充実

- ① 名峰・霊山や伊達氏ゆかりの社寺・史跡などの既存資源を活かした観光誘客、「保原総合公園」や「つきだて花工房」、道の駅「伊達の郷りょうぜん」などの既存施設と連携した観光を推進します。
- ② 四季折々の果物をはじめとする農産物や市内で製造される特産品などの魅力ある製品の周知、道の駅「伊達の郷りょうぜん」の直売所などを通じた販売強化を進めます。

4-5-2 地域特性を活かした体験型の観光機能の強化

「霊山こどもの村」や「つきだて花工房」で行っている恵まれた自然環境を活かした体験型ワークショップに加え、市内企業や農業者と連携した新たな体験型観光商品の開発を進め、体験型の観光機能の強化を図ります。

4-5-3 広域的な観光振興体制の充実

東北中央自動車道（相馬福島道路）を活用し、周辺自治体と連携した広域観光商品の開発を進め、県外からの教育旅行の誘致や広域観光ルートづくりに取り組みます。

4-5-4 観光案内機能の強化

- ① 本市を訪れた人が回遊しやすい環境づくりに向け、「伊達市観光物産交流協会」と連携し、観光案内所の充実や観光ガイドの育成に取り組みます。
- ② 来訪者を市内施設や見どころに適切に案内できるよう、観光案内看板の統一整備を進めます。

4-5-5 情報発信の強化

ホームページやSNSの活用、「伊達なふるさと大使」との連携などにより、観光客が興味を持つ情報発信に積極的に取り組みます。

数値目標

| 指 標 名                            | 単 位 | 令和 3 年度<br>(実績値) | 令和 9 年度<br>(目標値) |
|----------------------------------|-----|------------------|------------------|
| 観光入込客数                           | 人   | 1,840,557        | 3,000,000        |
| 伊達市観光情報ポータルサイト<br>「だてめがね」へのアクセス数 | 件   | 78,140           | 100,000          |

## 4-6 雇用対策



### 目的と方針

活力とにぎわいあふれる伊達市の実現に向け、若者等の人材の確保や定着・還流の促進など、若者をはじめとする市民の地元雇用を促進する取組を進めます。

### 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、わが国の雇用情勢は急激に悪化しました。

近年は徐々に持ち直してきているものの、依然として不安定な状況にあるといえます。

福島県においても、雇用情勢は緩やかな改善がみられるものの、新規求人の動向に業種間による差があり、業種によっては厳しい状況にあります。

今後、新型コロナウイルス感染症の流行の状況等によっては、人材需要が減少に転じることが懸念されています。

本市では、厚生労働省福島労働局と雇用対策協定を結び、若者等への就職支援や働きやすい職場環境の整備に向けた様々な取組を行っています。

また、その一環として、ハローワーク※<sup>37</sup>福島と連携し、「伊達市地域職業相談室」を開設しています。

しかし、市内における雇用機会の不足、求職と求人のミスマッチといった状況もみられ、労働人口の市外への流出、特に若者の流出が大きな問題となっています。

今後は、このような状況を踏まえ、若者等が定着・還流するまちづくりを目指し、企業誘致をはじめ、本計画に掲げる各産業の振興施策の推進により雇用の場の確保を目指す必要があります。

また、今後とも、厚生労働省福島労働局と連携し、若者をはじめとする市民の地元雇用を促進する取組を積極的に進めていく必要があります。



※37 公共職業安定所。

## 主な取組

## 4-6-1 若者等の地元雇用の促進

- ① 厚生労働省福島労働局と連携し、新卒高校生を対象とした企業説明会や就職促進セミナーを開催し、地元雇用を促進します。
- ② 厚生労働省福島労働局との雇用対策協定に基づき、女性や高齢者、障がい者などに対する雇用対策の充実を図ります。
- ③ 企業等に対し、「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス※38」の実現に向けた取組の推進や、女性が活躍しやすい職場環境整備のための働きかけを行います。

## 4-6-2 市内企業における市民雇用の促進

- ① 市内企業における市民の雇用を促進するため、「伊達市雇用奨励金制度※39」の周知と活用に取り組みます。
- ② 全員参加型の社会の実現に向け、新規企業や大型商業施設の立地に伴う新しい雇用ニーズに対応した就職支援を推進します。

## 数値目標

| 指 標 名                 | 単 位 | 令和3年度<br>(実績値) | 令和9年度<br>(目標値) |
|-----------------------|-----|----------------|----------------|
| 新卒高校生の求人数（ハローワーク福島管内） | 人   | 1,307          | 1,700          |
| 「地域職業相談室」での職業紹介件数     | 件   | 2,097          | 2,200          |

※38 仕事と生活の調和。

※39 新規立地や設備投資に際して市民を雇用した企業に対し、奨励金を交付する制度。